

第 8 回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

配付資料

第8回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

議 事 次 第

令和元年12月12日(木)

17:00～

於：総理大臣官邸小ホール

- 開会
- 報告事項
- 平成度における立太子の礼の実施状況について
- 閉会

(配付資料)

- 資 料 1 即位礼正殿の儀等の挙行について
- 資 料 2 平成度における立太子の礼の実施状況について
- 資 料 3 平成度と今回における「饗宴の儀」の挙行方式の違いについて

即位礼正殿の儀等の挙行について

即位礼正殿の儀の挙行について

● 挙行日時

令和元年10月22日（火） 午後1時5分～1時35分

● 式場

皇居宮殿（正殿松の間等）

● 進行経過

天皇陛下が正殿松の間にお入り

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

天皇陛下が高御座たかみくらにお昇り

〔侍従が剣、璽、国璽及び御璽を高御座の案上に奉安〕

皇后陛下が正殿松の間にお入り

皇后陛下が御帳台みちやうだいにお昇り

参列者敬礼

天皇陛下のおことば

寿詞よごと（内閣総理大臣）

万歳三唱

天皇陛下が御退出

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

皇后陛下が御退出

● 参列者

三権の長等夫妻、外国元首・祝賀使節等夫妻、立法機関、行政機関、司法機関、地方公共団体、各界の代表等、駐日外国大使等

計1,999名



饗宴の儀の挙行について

● 挙行日時

- ① 令和元年10月22日（火） 午後7時22分～11時26分
- ② 同年10月25日（金） 午後0時2分～0時43分
- ③ 同年10月29日（火） 午後3時3分～4時7分
- ④ 同年10月31日（木） 午後3時～4時6分

● 式場

皇居宮殿（豊明殿、春秋の間等）

● 進行経過・参列者

第1日（10月22日）

天皇后両陛下が正殿竹の間にお入り

国内参列者と御挨拶

外国参列者と御挨拶

〔正殿松の間において参列者到高御座及び御帳台を供覧
春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供
春秋の間において参列者に舞樂を供覧〕

天皇后両陛下が豊明殿にお入り

食事（着席）

天皇后両陛下が春秋の間にお入り

食後の飲み物を提供

天皇后両陛下が松風の間にお入り

外国参列者と御挨拶

天皇后両陛下が御退出

参列者：外国元首・祝賀使節等夫妻、三権の長夫妻 255名

第2日（10月25日）

天皇后両陛下が豊明殿にお出まし

天皇后陛下のおことば

祝詞（安倍晋三 内閣総理大臣）

国歌演奏

乾杯（大島理森 衆議院議長）

食事（着席）

天皇后両陛下が御退出

参列者：三権の長等夫妻、常任委員長等国会議員、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣等、最高裁判所判事等、地方公共団体の代表等 397名



第3日（10月29日）

天皇后両陛下が豊明殿にお出まし

天皇陛下のおことは

祝詞（谷川弥一 衆議院議員）

国歌演奏

乾杯（柘植芳文 参議院議員）

食事（立食）

天皇后両陛下が豊明殿を御退出

天皇后両陛下が春秋の間にお出まし

天皇陛下のおことは

祝詞（谷本正憲 石川県知事）

国歌演奏

乾杯（喜多宏思 徳島県議会議長）

食事（立食）

天皇后両陛下が春秋の間を御退出

参列者：国会議員、大臣政務官、国会事務局・行政
機関・司法機関職員、地方公共団体の長等、
各界代表等 678名



第4日（10月31日）

天皇后両陛下が春秋の間にお出まし

天皇陛下のおことは

祝詞（マンリオ・カデロ サンマリノ共和国特命全権大使）

乾杯（同上）

食事（立食）

天皇后両陛下が春秋の間を御退出

天皇后両陛下が豊明殿にお出まし

天皇陛下のおことは

祝詞（今井敬 元経団連会長）

国歌演奏

乾杯（福田阿佐美（バレリーナ・振付家））

食事（立食）

天皇后両陛下が豊明殿を御退出

参列者：駐日外国大使等夫妻、各界代表 691名



内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の挙行について

● 挙行日時

令和元年10月23日（水） 午後6時2分～9時3分

● 会場

ホテルニューオータニ東京

● 進行経過

カクテル（芙蓉の間）

〔内閣総理大臣夫妻が参列者に挨拶〕

〔順次、鶴の間に移動〕

文化行事

〔狂言（野村萬斎）・歌舞伎（市川海老蔵）・文楽

（吉田玉男）「三番叟」

能（観世清和・観世三郎太）「石橋」

内閣総理大臣挨拶・乾杯

正餐

参列者退出

● 参列者

外国元首・祝賀使節等、衆・参両院議長、最高裁判所長
官、行政機関の代表及びこれらの配偶者
計602名



祝賀御列の儀の挙行について

● 挙行日時

令和元年11月10日（日） 午後3時1分～3時35分

● 場所

皇居宮殿～赤坂御所

● 進行経過

天皇后両陛下が宮殿南車寄にお出まし

〔皇嗣同妃両殿下が供奉〕

国歌演奏

御列が宮殿南車寄を御出発

〔 宮殿～皇居正門～二重橋前交差点～桜田門交差点～国会議事堂正門前～憲政記念館前交差点～国立国会図書館前～平河町交差点～都道府県会館前～赤坂御用地南門前～青山一丁目交差点～権田原交差点～赤坂御所正門～赤坂御所 〕

御列が赤坂御所御車寄に御到着

国歌演奏

天皇后両陛下が赤坂御所にお入り

● 車列参加者

内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長、他

● 奉祝者数

約11万9,000人



平成度における立太子の礼の実施状況について

立太子宣明の儀

●趣旨

徳仁親王殿下が皇太子となられたことを公に宣明されるとともに、これを内外の代表がことほぐ儀式

●挙行日

平成3年2月23日（土）

●式場

皇居宮殿（正殿「松の間」）

●次第

- ①天皇后両陛下が正殿松の間にお出ましになる
- ②天皇陛下のおことばがある
- ③皇太子殿下がおことばを述べられる
- ④内閣総理大臣が寿詞を述べる
- ⑤天皇后両陛下が御退出になる

●参列者（約270人を招待）

内閣総理大臣始め三権の長、国務大臣、国会役員、認証官、地方公共団体の代表、各界の代表、駐日大使等

●服装

天皇：御束帯（黄櫨染御袍）

皇后：御小桂、御長袴

皇太子：束帯（黄丹袍）

宮内庁長官、侍従長、侍従、東宮大夫、東宮侍従長、東宮侍従及び

式部官長：衣冠単

女官長及び女官：桂袴

男子：モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等

女子：ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等

※今回の立皇嗣宣明の儀については、令和2年4月19日に行うことを決定（平成30年10月12日第1回式典委員会）



皇太子殿下のおことば



内閣総理大臣の寿詞

朝見の儀

- 趣旨
立太子宣明の儀後初めて皇太子殿下に会われる儀式
- 挙行日
平成30年2月23日（土）
- 式場
皇居宮殿（正殿「松の間」）
- 服装
男子：燕尾服
女子：ローブデコルテ
勲章着用

次第

- ① 天皇后両陛下が正殿松の間にお出ましになる
- ② 皇太子殿下が天皇陛下に謝恩の辞を述べられる
- ③ 天皇陛下のおことばがある
- ④ 皇太子殿下が皇后陛下に謝恩の辞を述べられる
- ⑤ 皇后陛下のおことばがある
- ⑥ 天皇陛下が皇太子殿下に御盃をお授けになる
- ⑦ 皇后陛下が皇太子殿下に御盃をお授けになる
- ⑧ 天皇后両陛下が御箸をお立てになり、皇太子殿下がこれに倣われる
- ⑨ 皇太子殿下に御禄を伝進する
- ⑩ 皇太子殿下が拝謝される
- ⑪ 天皇后両陛下が御退出になる

※今回の朝見の儀については、令和2年4月19日に行うことを決定（平成30年10月12日第1回式典委員会）



宮中饗宴の儀

- 趣旨
徳仁親王殿下が皇太子となられたことを披露され、内外の代表とともに祝われる儀式
- 挙行日
平成3年2月24日（日）昼・夜
2月25日（月）昼
計3回（着席形式）
- 参列者（約1,070人を招待）
 - ・ 第1日第1回 内閣総理大臣始め三権の長夫妻、国務大臣夫妻、国会役員夫妻、国会議員（約90人）、認証官、事務次官等（約410人）
 - ・ 第1日第2回 都道府県知事・議会議長、政令指定都市市長・議会議長、市町村長・議会議長の代表 各界代表（約450人）
 - ・ 第2日 駐日大使等夫妻（約210人）
- 服装
 - ・ 第1日第1回、第2日
男子：モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等（ダークスーツも可）
女子：ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等
 - ・ 第1日第2回
男子：ブラックスタイ、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等（ダークスーツも可）
女子：イブニングドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等
- 式場
皇居宮殿（豊明殿）
- 次第
 - ①天皇陛下がおことばを述べる
 - ②代表者が賀詞を述べる
 - ③代表者が杯を挙げる
 - ④食事を供する



天皇陛下のおことば



乾杯

即位の礼における「饗宴の儀」の挙行方式について（平成度と今回の比較）

	平成度	今回	式典委員会における議論
参列者数 (招待者数ベース)	3,400人	2,600人 (即位礼正殿の 儀の参列者 + 駐日外国大使 等の配偶者)	○「饗宴の儀」については、「御即位を披露され、祝福を受けられる」という儀式の趣旨に照らせば、できるだけ多くの方々に来ていただくことが望ましいが、一方で、現在の時代情勢を踏まえた簡素化や、皇室の御負担軽減を図るといふ観点も重要である。（第2回・野上内閣官房副長官） ○「饗宴の儀」については、これまでに、「簡素化すべきである」、あるいは、「現在の時代情勢を踏まえるべき」との意見があったことも踏まえ、参列者数についても、平成度から削減すべきであると考える。（第2回・山本宮内庁長官） ⇒参列者数の減
日数・回数	4日間・7回	4日間・4回	○饗宴の儀の挙行日や回数については、先般開催された式典準備委員会においても議論があったとおり、儀式の本質は失われないようにしつつ、現在の時代情勢を踏まえ、検討していくことがよいのではないか。（第1回・山本宮内庁長官） ○平成度は、全て着席形式で、4日間・計7回にわたって行われたが、今回は、全て着席形式とするのではなく、立席形式も含め、柔軟な考え方で、日程や回数を検討することがよいのではないか。（第1回・山本宮内庁長官）
形式	7回全て着席	2回着席 2回立食	○「饗宴の儀」の参列者数、形式及び回数は、儀式の趣旨を踏まえつつ、現代にふさわしい規模・形式で、皇室の御負担の軽減にも資するもの（とすることが望ましい）（第2回・西村内閣官房副長官） ⇒回数、立食形式の導入